



インターネットでの情報提供	
提供予定日	12月3日

平成21年12月2日(水)県政記者クラブ・岐阜市政記者クラブ配付資料			
所 管	担当課	担 当 者	電 話 番 号 (内線)
岐阜振興局	環境課	環境課長 長谷川 泰介	058-264-1111 内線220

産業廃棄物収集運搬業者に対する業の許可取消処分を行いました

次の産業廃棄物収集運搬業者について、平成21年11月30日に廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)に基づき許可の取消処分を行いました。

1 被処分者

- (1) 住 所 東京都港区東新橋一丁目2番10号PAL汐留ビル3F
(2) 氏 名 FRONTIERWEST株式会社 代表取締役 ひらつか 平塚 てる 輝

2 許可内容

産業廃棄物収集運搬業

- ・許可年月日 平成21年4月27日
- ・許可番号 02100058654
- ・産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず
・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類

以上5種類

3 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の全部取消し

4 取消年月日

平成21年11月30日

5 取消しの理由

被処分者は、平成21年11月13日付けで豊田市より産業廃棄物収集運搬業の許可取消処分を受けた。

本事実、法第14条の3の2第1項第1号に規定する法第14条第5項第2号イにおいて準用する法第7条第5項第4号ニの欠格要件に該当するため。